

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成24年度下期報告)

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成24年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成25年度の品質方針を2月5日に設定し、2月12日、電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成24年度の品質目標を以下のとおり改正した。

・「実効的な内部監査の実施」の実施計画の見直し等を行い、品質目標を10月26日に改正し、10月29日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

また、品質保証室長は、平成25年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

品質目標には、「全社の品質マネジメントシステムの改善」等を設定した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、平成25年度の品質目標を3月26日に設定し、3月27日、文書等により濃縮事業部内へ周知した。

品質目標には、「関係法令及び保安規定等の遵守並びに確実な業務の実施」等を設定した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第2回レビューを10月24日に、第3回レビューを1月22日に、第4回レビューを3月26日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期及び第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

(第2回)

指示事項として「人的過誤に係る不適合については、減少傾向であるから良しとせず限りなくゼロにするため、品質保証室としても更に対策を検討すること」があった。

(第3回)

指示事項はなかった。

(第4回)

指示事項として「人的過誤に係る不適合低減の達成指標を前年度比2割減としているが、平成24年度と同様に前年度比3割減という達成指標を掲げてチャレンジすること」があった。

(濃縮事業部)

実施状況：社長は、濃縮事業部の第2回レビューを10月24日に、第3回レビューを1月22日に、第4回レビューを3月26日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期及び第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

(第2回)

指示事項として「停電によるウラン濃縮工場の生産運転停止については、担当レベルまで問題意識を強く受け止めているかを把握し、安全・安定運転の意識を徹底的に指導すること」があった。

(第3回、第4回)

指示事項はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「加工施設 品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、初期消火活動のための体制の整備及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを

確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、品質保証室及び濃縮事業部に対する内部監査を実施した。

実施結果：「品質保証室内の各グループが作成している業務進捗リストを他グループとのコミュニケーション向上のためのツールとして活用すること」等の要望事項が7件あったが、文書類を逸脱するような指摘事項はなく、文書類に基づき改善に向けたPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(濃縮事業部)

実施状況：濃縮事業部品質保証課長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を実施した。

実施結果：「平成23年度の教育実績で、課員へ保安教育を展開する際、講師は他の講師が行う保安教育を受講し保安教育の講師資格を得た上で保安教育を展開する必要があるが、講師自身の受講実績を確認できなかった」との指摘事項が1件、「業務分担表は改正の都度グループ員に配信しているが、最新版管理を適切にするため、業務管理文書として管理することを要望する」等の要望事項が5件あったが、文書類に基づき改善に向けたPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（下期）に発生した不適合はなかった。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（下期）に発生した不適合の件数：12件

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（下期）該当なし。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第15回会議を12月11日に開催した。

(議題)

- ・労災ゼロ、不適合ゼロを目標とした活動状況について

(2) 濃縮事業部と協力会社との連帯

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

第20回顧問会を2月22日に開催した。

(議題)

- ・平成24年度品質保証活動の実績及び予定
- ・再処理施設安全性レビューの実施状況について
- ・再処理事業部における組織改正について

4. 品質保証体制の再構築に向けた取組

社長は、品質保証室及び濃縮事業部の3月26日に実施された社長による評価（第4回レビュー）において、日常業務に移行した「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」の取り組み状況について「各室・事業部による評価」、「安全文化指標による評価」、「監査結果による評価」により評価した結果を品質保証室長及び濃縮事業部長から報告を受けた。評価の結果、全ての取り組み項目は、日常業務としての管理のもと、形骸化することなく継続して実施されていることが確認された。

5. その他

(1) 品質月間行事の実施

- ①品質月間ポスター掲示及びQ旗掲揚（11月1日から30日）
- ②品質月間講演会の開催（11月2日）
- ③品質標語の表彰式（11月1日）

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：品質保証室及び濃縮事業部はロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成24年度第2回定期監査を受けた。（監査実施日：品質保証室1月29日から30日、濃縮事業部1月31日から2月1日）

監査結果：（総合所見）

監査結果は、総合所見として「今回の監査においては、従来からの継続テーマに加え、再処理工場のミニ工場化後の組織の連携及び運営状況や、ヒューマンエラーに係るトラブル・不適合に対する改善活動状況に注力して監査した。その結果、いずれの被監査部門にも「指摘事項」、「観察事項」は観察されなかった」との評価を得た。

（品質保証室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」及び「提言事項」とも観察されなかった。

（濃縮事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」及び「提言事項」とも観察されなかった。

（監査報告書については平成25年3月29日に提出済）

① 2012年度第2回定期監査報告書（全体総括）

（W03219771号-0）（2013年3月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

② 2012年第2回定期監査報告書（その1）品質保証室の監査結果

（W03219771号-1）（2013年3月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③ 2012年第2回定期監査報告書（その3）濃縮事業部の監査結果

（W03219771号-3）（2013年3月11日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以 上